

金融所得課税の方向性

—二元的所得税をめぐる動向を踏まえて—

横浜国立大学・准教授
吉村 政穂

(北欧型)二元的所得税

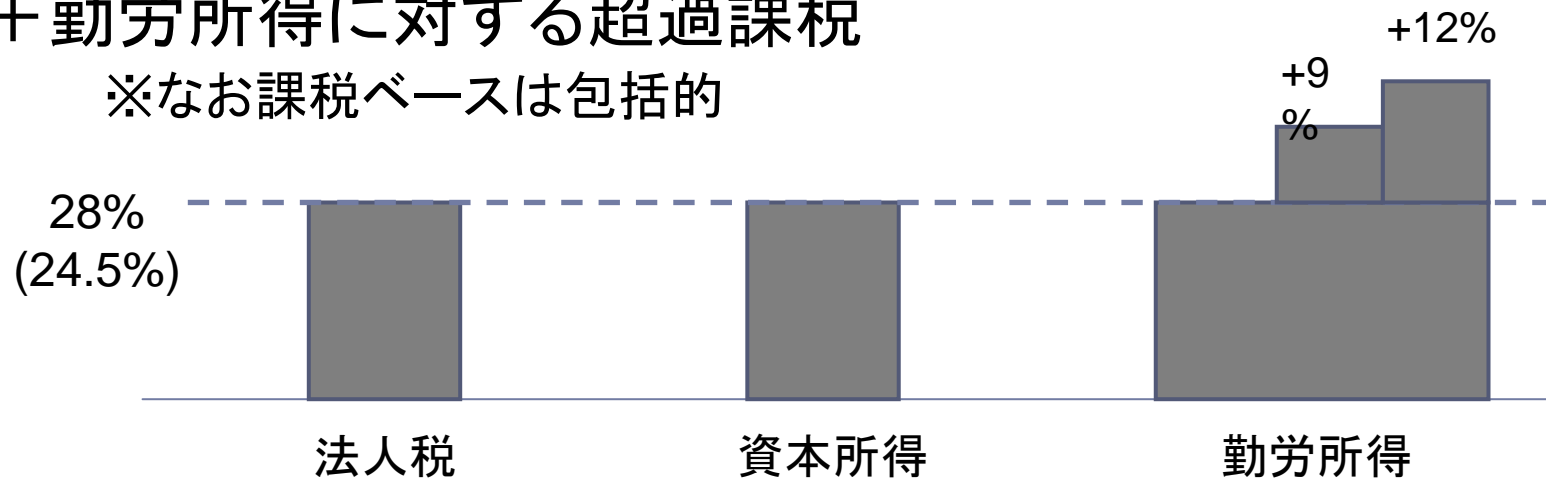
- ▶ 1987年 デンマーク
→ 北欧諸国が相次いで導入

(例)ノルウェー

比例税率

+ 勤労所得に対する超過課税

※なお課税ベースは包括的



二元的所得税の下で生じる論点(1/3)

——資本所得・勤労所得の区分(分離)

性格転換による租税回避の可能性は重視されず

- ▶ 税率構造(一律課税+超過課税)
- ▶ 所得分類は2つのみ…問題となる局面は限定される

閉鎖会社・個人事業主の所得～「二元的所得税のアキレス腱」

閉鎖会社…報酬給与額の客観性に疑問符 *Cf.* 公開会社

(例)ノルウェー【2004年改正前】

- ▶ 資本／勤労の分離…資本に対する一定のリターン／残余
※分離対象を配当に限定する国も存在する(内部留保に対しては法人税)

↓ 持分の分散による「閉鎖会社」の回避、法定リターンの限界

【2004年改正】

- ▶ 配当・事業所得をNormal returns* / Rentsに分離
*3か月物ノルウェー国債を参照する
→所得控除 / 超過課税の対象となる所得に算入される(最高税率のケースも)
※適用対象は閉鎖会社に限定されない(一般的な二重課税調整措置)
一定の利子所得に適用拡張

二元的所得税の下で生じる論点(2/3) ——配当二重課税の調整措置

▶ インピュテーション方式の採用

ノルウェー(2004年改正前)、フィンランド...採用

※ノルウェーは株式譲渡益の二重課税調整(RISK)を有していたが、
複雑さのため廃止(2004年改正)

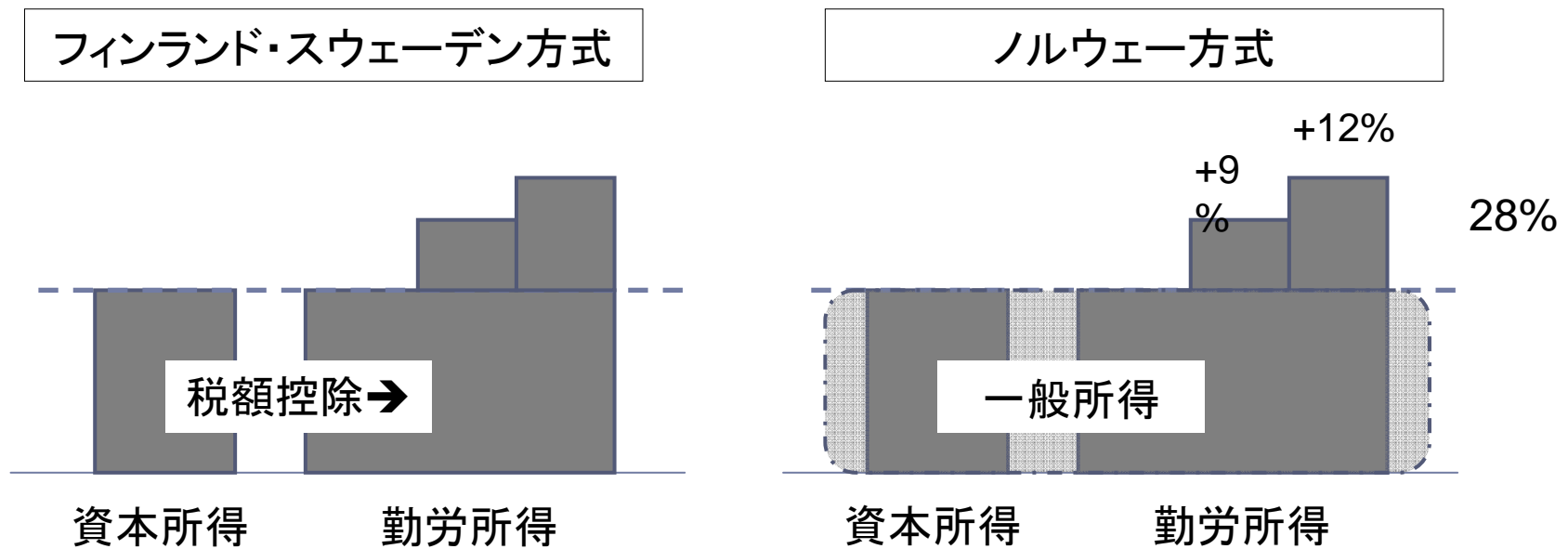
デンマーク...不採用

▶ ノルウェー(2004年改正後)...Normal returnsについては所得控除(内外無差別)

二元的所得税の下で生じる論点(3/3)

——損益通算

- ▶ 資本所得の税率の範囲内で損益通算を認める。
フィンランド、スウェーデン... 税額控除
ノルウェー... 一般所得への比例税率
+ 勤労所得に対する超過課税
→ いいとこ取り(cherry-picking)はあまり問題視されていない



北欧型二元的所得税と他のヨーロッパ諸国

▶ 比例税率の範囲

- ▶ 資本所得について源泉分離課税を採用している国は多い（オーストリア、ベルギー、イタリア、ポルトガルなど）
 - ▶ 事業所得の分離まで導入していることはない
 - ▶ 二重課税調整を放棄している国が多い
 - ▶ 他の所得との損益通算を認める国はほとんどない
 - ▶ 必ずしも法人税率と一致しているわけではない

▶ 配当二重課税の調整措置

- ▶ 法人税と一致した金融所得課税により二重課税調整

ドイツ型二元的所得税

- ▶ 法人税率との一致を強く意識(最低税率とは乖離)
 - ▶ EU域内での租税競争
 - ▶ 投資選択の中立性
- ▶ 金融所得(利子・配当等、株式等の譲渡益)の切り出し
 - ▶ 事業資産、大口株主(1%以上)は除外(一定の大口株主については支配企業からの利子所得も除外)
 - ▶ 二重課税調整(2分の1課税)の廃止
 - ▶ 他の所得との損益通算は認められない
 - ▶ なお、株式の譲渡損は区分され、株式の譲渡益とのみ通算可能
- ▶ 源泉分離(+申告による還付)
 - ※他に申告還付を認める国として(オーストリア)、ベルギーなど
 - ▶ 同一金融機関内の口座であれば源泉段階での損益通算が可能(異なる金融機関の口座間での損益通算には申告が必要)

日本への示唆

① 再分配の範囲・税率設定

- ▶ 勤労所得(+Risk returns)に限定することの合理性・政治的合意
 - ▶ それとも比例税率の範囲を画定するのか？
- ▶ 法人税率との関係
 - ▶ 二重課税調整を前提にするか否か
- ▶ 最低税率との関係→強い結び付きではないが...

② 損益通算の範囲

- ▶ 税額控除方式→最低税率との乖離が生じている場合にも妥当か？
- ▶ ロス・マッチングを組み込んだ上で通算を認める→複雑
- ▶ ①の範囲決定を前提とするため、いいとこ取りの軽視を無条件に前提とすることはできない

日本への示唆(続)

③ 資本所得・勤労所得(通常所得)の区分

(現行法)

配当課税

- 上場・非上場の区分(確定申告不要制度の適用範囲)
- 大口株主の除外

事業所得

- 資本所得対応部分(→分離課税での切り出し)
- ▶ 「関わり方」による区分は適切か？
 - ▶ 制度の複雑さ、リスク・テイキングとのトレード・オフ

参考文献

- ▶ Yearbook for Nordic Tax Research 2008, “Taxation of Capital and Wage Income: Towards Separated or More Integrated Personal Tax Systems?” (Ed. by Robert Pahlsson)
- ▶ German Council of Economic Experts, Dual Income Tax: A Proposal for Reforming Corporate and Personal Income Tax in Germany (2008)
- ▶ Bernd Genser, The Dual Income Tax: Implementation and Experience in European Countries (2006)
- ▶ Edward D. Kleinbard, An American Dual Income Tax: Nordic Precedents, 5 Nw. J. L. & Soc. Pol'y 41 (2010)
- ▶ Bernd Genser and Dirk Schindler, Dual Income Taxation as a Stepping Stone Towards a European Corporate Income Tax, CoFE Discussion Paper 07/05 (2007)